

ほど伸長しているが、30歳代前半では逆に0.4年ほど短縮している(図9)。ここで20歳代半ばの就業行動ならびに初婚行動を比較すると、入職率と離職率は上昇している一方、有業者の初婚率は低下している(図7および図8)。特に有業者の初婚率が低下したことによって未婚の有業状態からの離脱率は低下しており、この結果、20歳代半ばの平均有業期間が伸長したと推測できる。また、平均有業期間が30歳代で短縮している要因は、30歳代において入職率と有業者の初婚率、離職率の全てが上昇しており、このことが短期間の有業者を増やしたためといえる。

平均無業期間は1990年が3.56年、2005年が3.55年と、年次による相違はほとんどみられない(図9)。平均無業期間を年齢別にみると、いずれの年次とも20歳代前半で一度短縮し、20歳代半ばから伸長するというパターンは共通している。しかし、2005年の平均無業期間はほとんどの年齢で1990年よりも長くなっている。その中でも30歳代半ばから40歳代前半における平均無業期間は0.4-0.8年ほど伸びている。したがって、30歳代半ばを過ぎた未婚の無業女性は、そのまま未婚の無業状態に留まり続ける傾向が強まっていると考えられる。また20歳代の平均無業期間は2-3年、30歳代は3-4年であり、平均有業期間と比べて半分程度の長さである。このことは、20-30歳代における未婚の無業女性は、その多くが数年以内に無業状態から離脱していることを示唆している。

ここで、年齢別の平均無業期間が20歳代前半で短縮し、20歳代後半で伸長する理由を探りたい。まず、20歳代前半で平均無業期間が短縮する理由は、20歳代前半の高い入職率によって、無業期間の短い無業人口の割合が上昇するためである。一方で20歳代後半からは、離職率の変化は小さい中で入職率と無業者の初婚率が低下していることで、未婚の無業状態に長期間留まる人の割合が上昇し、平均無業期間が伸びていると推測できる。

以上の結果、次の4点が指摘できる。第1に、15歳時の平均有業期間および平均無業期間はほとんど変化していない。したがって全体としては、平均有業期間と平均無業期間に対して未婚化が持つ伸長効果は、就業行動の変化によってほとんど相殺されている。第2に、離職率が特に若年齢で上昇していることから、平均有業期間は若干の短縮傾向にある。しかし年齢別の平均有業期間は、10歳代と30歳代前半では短縮しているが、20歳代半ばでは逆に伸長しており、年齢によって2時点間の変化の傾向が異なっている。第3に、平均有業期間と異なり、平均無業期間はほとんどの年齢で伸長している。また30歳代半ば以降の平均無業期間は伸長幅がやや広く、この年齢層では比較的長期にわたって無業状態に留まる未婚女性の割合が上昇しているとみられる。第4に、40歳以下の平均無業期間は、1990年と2005年の両年次とも平均有業期間の半分程度の長さである。このことから、多くの女性は未婚の無業状態に入ると、数年以内に有配偶状態もしくは未婚の有業状態へ異動していると考えられる。

5. 未婚者の就業行動と初婚行動が出生率に及ぼす影響

本節では、未婚者の就業行動ならびに初婚行動の変化が、出生率に対しどの程度影響を与えているかを分析したい。図10は、モデルから得た就業状態別の有配偶出生率を、1990年と2005年で比較したものである。有業者の有配偶出生率は20歳代後半においてやや大きく低下しているが、30歳代において若干上昇しており、出生タイミングの遅延がみられ

る。一方、無業者の有配偶出生率は、30歳代で上昇している点是有業者の有配偶出生率と同様であるが、出生率の水準自体は有業者のものに比べてかなり高い。したがって、特に20-30歳代における有配偶人口の規模の縮小と無業割合の低下は、ともに合計特殊出生率を低下させる要因となる。

次に、未婚者の就業行動と初婚行動の変化が合計特殊出生率にどの程度の影響を与えているかを調べるため、就業行動と初婚行動を組み合わせるいくつか架空の状況を想定する。なお、出生率自体の変化による影響を除くため、ここでは有配偶出生率にいずれも2005年を用いている。

上記条件による合計特殊出生率を算出した結果が表1である。初婚行動と就業行動の双方が1990年と同じ場合の合計特殊出生率は1.71と最も高い。この数値は1990年の実測値1.54を0.2ほど上回っているが、これは有配偶出生率の相違に起因している。また初婚行動を1990年、就業行動を2005年とした場合は1.67と、初婚行動と就業行動のいずれも1990年にした場合の1.71よりいくらか低下する。これとは逆に初婚行動を2005年、就業行動を1990年とした場合の合計特殊出生率は1.30となり、初婚行動と就業行動のいずれも2005年と同じ場合の1.26に比べ若干高い程度である。

合計特殊出生率の変化を、就業行動の変化と初婚行動の変化に要因分解した結果が表1である。初婚行動の変化は合計特殊出生率の低下の91%を説明し、就業行動の変化は9%を説明している。ここで、初婚行動の変化の効果が大きい理由を検討する。第2節および第3節で見たように、就業行動の変化は特に20-30歳代における未婚人口の有業割合を上昇させている。その一方で、初婚行動の変化は無業者の初婚率が顕著に低下することによって、相対的に初婚の有業割合を上昇させている。有業者の初婚率の水準は無業者の初婚率に比べると低いため、就業行動ならびに初婚行動の変化はいずれも初婚数を減少させる効果を持つ。初婚数の減少は有配偶人口の減少を介して合計特殊出生率を低下させる。前掲図7および図8で示したように、無業者の初婚率は就業行動と初婚行動の中で変化が最大であるため、この影響が要因分解の結果に表れたと考えられる。

さらに、要因分解の結果を年齢別に比較すると(表2)、初婚行動の変化は全年齢で合計特殊出生率を低下させる効果を示し、かつその水準も50%以上と非常に高い。とりわけ20歳代前半から40歳代前半までは、初婚行動の変化による影響が大きい。他方、就業行動の変化は、15歳から20歳代半ばまでは合計特殊出生率を押し上げる効果となっているが、20歳代後半からは低下効果に転じている。前掲図4および図7で示したように、20歳代前半における離職率の上昇は、相対的に初婚率の水準が高い未婚の無業人口を増加させる。しかし20歳代後半からは、入職率の上昇により未婚の無業人口が減少するため、就業行動の変化による効果が低下効果に転じたと推測できる。また、36-40歳においても就業行動の変化が若干の押し上げ効果を示しているが、これは30歳代後半における離職率の上昇による影響とみられる。

なお、表1および表2で示している初婚行動の変化による効果は、言い換えれば未婚化

表1. 合計特殊出生率変化の要因分解：1990-2005年

合計特殊出生率の 変化要因	初婚行動		変化量	初婚行動 変化の効果	
	1990年	2005年			
就業行動	1990年	1.706	1.298	-0.408	-91.4%
	2005年	1.666	1.260	-0.406	
変化量		-0.039	-0.038		
就業行動変化の効果		-8.6%			

※ いずれも有配偶出生率は2005年を用いている。

の効果であり、未婚人口の増加による効果である。ここで、未婚人口の増加による効果のうち未婚の有業人口の増加による効果は、未婚化の効果91%と未婚増加数の有業割合67%の積により求めることができる。したがって合計特殊出生率の低下に対し、未婚の有業人口の増加による効果は61%、未婚の無業人口の増加による効果は30%、就業行動の変化による効果は9%であったと結論できる。

以上から、未婚の有業人口の増加は有配偶人口の減少を介して、近年の出生率低下をもたらす主要因となっていることが示された。これらの結果は既に述べた、未婚化が出生率を低下させているという研究結果（金子2004など）とも符合する。

・まとめと課題

先行研究がマイクロデータを用いたものであったのに対し、本研究はマクロデータを元人口学的手法を用いて分析を行った。その結果、先行研究が指摘している有業女性の初婚確率の低さ（永瀬2002、永瀬・守泉2008、酒井・樋口2005）、および初婚前後における有業割合の上昇（永瀬1999など）が確認された。その上で、新たに次の点が明らかになった。第1に、特に若年齢における離職率の上昇により、平均有業期間は若干の短縮傾向にある。しかし年齢別の平均有業期間は、10歳代と30歳代前半では短縮しているが20歳代半ばでは伸長しており、年齢によって2時点間の変化の傾向が異なっている。第2に、平均無業期間はほとんどの年齢で伸長しているが、30歳代半ば以降の伸長幅はやや大きくなっている。したがって、特に30歳代半ばからは無業期間の長い未婚女性の割合が上昇しているといえる。第3に、40歳以下の平均無業期間は、1990年と2005年の両年次とも平均有業期間の半分程度の長さである。このことから、多くの女性は未婚の無業状態に入ると、数年以内に有配偶状態もしくは未婚の有業状態へ異動していると考えられる。そして第4に、合計特殊出生率の変化を就業行動の変化と初婚行動の変化に要因分解した結果、未婚の有業人口の増加によって合計特殊出生率の低下が61%まで説明される。

また1990年と2005年の期間における未婚者の就業行動、初婚行動と有配偶人口、合計特殊出生率の変動から、次の3つの傾向が確認できた。第1は、未婚者の就業行動の変化によって未婚の有業人口は増加している。その一方で、無業者の初婚率と比較して有業者の初婚率は低いために有配偶人口は減少し、結果として合計特殊出生率が低下するという傾向である。第2は、未婚化が進展するに従い有業者および無業者の初婚率がともに低下することで有配偶人口が減少し、合計特殊出生率が低下するという傾向である。第3は、20-30歳代における有配偶人口の減少は、その多くが有配偶の無業人口の減少に起因しているが、無業者の有配偶出生率の水準は有業者の有配偶出生率と比べてかなり高い。このため、有配偶人口の中でも出生率の高い無業人口が減少することで、合計特殊出生率が低下するという傾向である。近年の合計特殊出生率は、これら3つの傾向が絡み合うことで低下していることが示された。中でも未婚の有業人口の増加は合計特殊出生率の低下に対して6割の説明力を有しており、その影響力は突出している。

以上の結果より導かれる政策的インプリケーションの第1は、未婚の有業人口が大きく増加していることから、未婚の有業者が結婚後も就業を継続できるような環境を整備することの重要性である。特に、先行研究から結婚確率が比較的に高いと指摘されている、正

規就業による就業継続の支援策が求められる。第13回出生動向基本調査によれば⁵⁾、女性の結婚決定時における正規就業割合は66%、無業割合は8%である。しかし結婚直後における正規就業割合は38%、無業割合は37%であり、正規就業割合は半減するとともに無業割合が4倍強になっている(国立社会保障・人口問題研究所2007)。したがって、結婚による就業中断はかなり多いものとみることができる。政策的インプリケーションの第2は、有配偶の無業人口の減少が、とりわけ出産および子育て年齢にあたる20歳代後半と30歳代に集中していることから、女性の就業と出産および育児の両立支援をさらに一層充実させることである。

最後に、本研究で提示したモデルの精緻化を図るための課題について述べたい。第1に、今回のモデルは就業状態を有業と無業の2カテゴリのみとしているが、先行研究は就業形態によって結婚行動および出生行動に相違のあることを示している。こうした相違が初婚率ならびに出生率に対してどの程度の影響を与えているのかを計量するため、モデルに就業形態を取り入れる必要があると考える。第2に、今回の分析では有配偶の就業行動について詳細な観察を行っていないが、有配偶者の就業行動の変化も小さくないことが指摘されている(守泉2005)。こうした変化を人口学的モデルから確認するとともに、この変化が出生率に与える影響についても明らかにしていきたい。

参考文献：

- 金子隆一(2004)「少子化の人口学的メカニズム」大淵・高橋(編)『少子化の人口学』原書房。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2007)『第13回出生動向基本調査—第1報告書—わが国夫婦の結婚過程と出生力』調査研究報告資料第23号。
- 永瀬伸子(1999)「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か—既婚者の就業形態選択と出産時期の選択—」『人口問題研究』55-2。
- 永瀬伸子(2002)「若年層の雇用の非正規化と結婚行動」『人口問題研究』58-2。
- 永瀬伸子・守泉理恵(2008)「就業環境と結婚・出産タイミングおよび若年層の将来見通しの変化」『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』平成19年度報告書。
- 酒井正・樋口美雄(2005)「フリーターのその後—就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』No.535。
- 別府志海(2006)「多相生命表による結婚・離婚の分析：1955—2000年」『少子化の要因としての離婚・再婚の動向、背景および見通しに関する人口学的研究』第1報告書。
- 守泉理恵(2005)「非典型労働の広がり」と少子化」『人口問題研究』61-3。

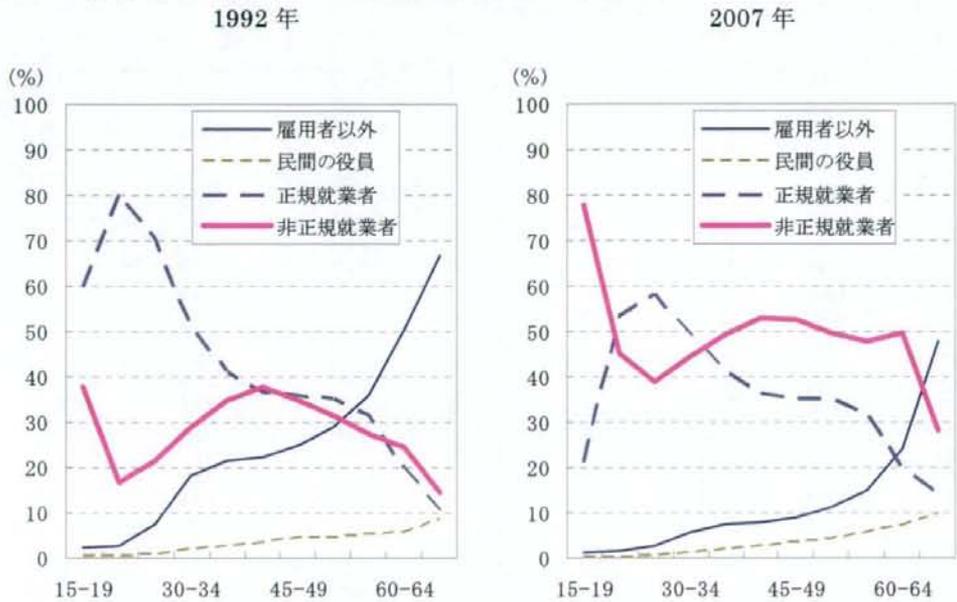
⁵⁾ 国立社会保障・人口問題研究所が2005年に行った調査である。

表2. 合計特殊出生率変化の年齢別要因分解：1990-2005年

年齢	初婚=1990, 就業=1990 (1)	初婚=1990, 就業=2005 (2)	初婚=2005, 就業=1990 (3)	就業=2005, 初婚=2005 (4)	変化幅 (4)-(1)	就業行動 変化の効果 (%)	初婚行動 変化の効果 (%)
15	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	106.9	-206.9
16	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	163.0	-63.0
17	0.003	0.004	0.003	0.003	0.000	198.6	-98.6
18	0.006	0.007	0.006	0.007	0.000	207.1	-107.1
19	0.013	0.014	0.013	0.014	0.000	706.4	-606.4
20	0.022	0.023	0.020	0.021	-0.001	69.4	-169.4
21	0.034	0.036	0.028	0.029	-0.005	23.3	-123.3
22	0.047	0.050	0.035	0.036	-0.011	13.9	-113.9
23	0.063	0.065	0.043	0.044	-0.019	7.9	-107.9
24	0.082	0.084	0.054	0.053	-0.029	1.8	-101.8
25	0.103	0.102	0.066	0.064	-0.039	-4.0	-96.0
26	0.122	0.118	0.080	0.076	-0.046	-8.9	-91.1
27	0.135	0.127	0.091	0.086	-0.049	-12.8	-87.2
28	0.143	0.134	0.101	0.095	-0.048	-15.6	-84.4
29	0.146	0.137	0.108	0.102	-0.044	-17.5	-82.5
30	0.139	0.132	0.108	0.102	-0.038	-18.3	-81.7
31	0.127	0.121	0.101	0.096	-0.031	-17.7	-82.3
32	0.111	0.107	0.091	0.087	-0.024	-16.0	-84.0
33	0.096	0.093	0.080	0.077	-0.019	-13.0	-87.0
34	0.080	0.079	0.067	0.066	-0.014	-9.0	-91.0
35	0.066	0.065	0.056	0.056	-0.010	-4.2	-95.8
36	0.052	0.052	0.045	0.045	-0.007	0.9	-100.9
37	0.039	0.039	0.034	0.034	-0.005	5.5	-105.5
38	0.026	0.026	0.023	0.023	-0.003	8.3	-108.3
39	0.021	0.021	0.019	0.019	-0.002	7.7	-107.7
40	0.012	0.012	0.011	0.011	-0.001	2.7	-102.7
41	0.008	0.008	0.007	0.007	-0.001	-5.3	-94.7
42	0.004	0.004	0.004	0.004	-0.001	-13.5	-86.5
43	0.002	0.002	0.002	0.002	0.000	-19.6	-80.4
44	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	-2.0	-98.0
45	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	-45.0	-55.0
46	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-44.6	-55.4
47	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-46.0	-54.0
48	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-46.9	-53.1
49	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-46.9	-53.1
15-49	1.706	1.666	1.298	1.260	-0.446	-8.6	-91.4

※ いずれも有配偶出生率は2005年を用いている。

図1. 就業構造基本調査による有業女性の雇用形態別割合



正規就業および非正規就業の定義は、2007年就業構造基本調査による。

図2. 本研究で用いた生命表モデルの概念図

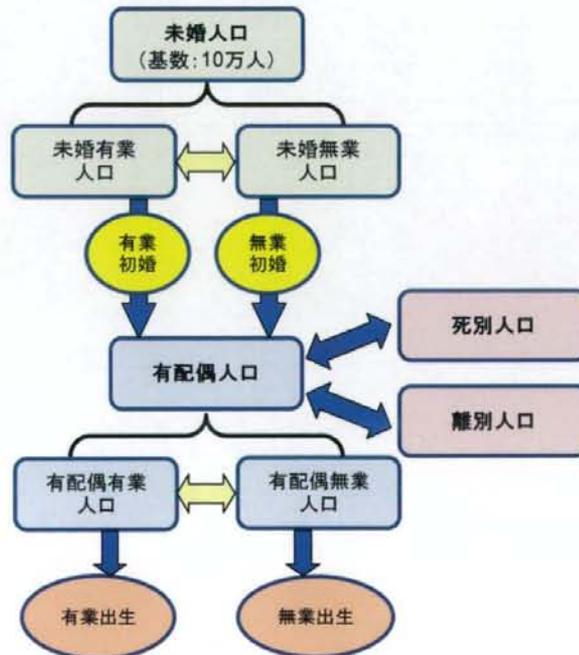
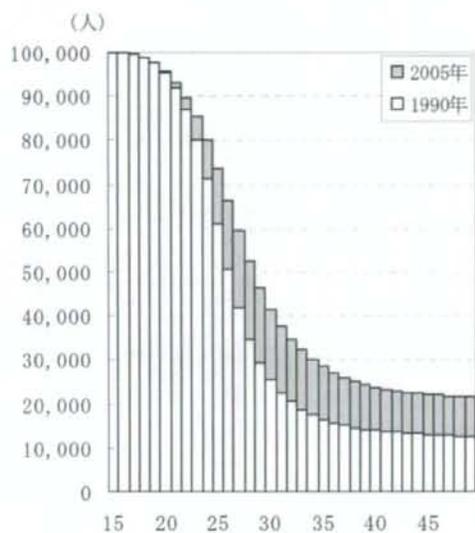


図3. 生命表上の未婚人口およびその増減数

未婚人口の比較



増減数

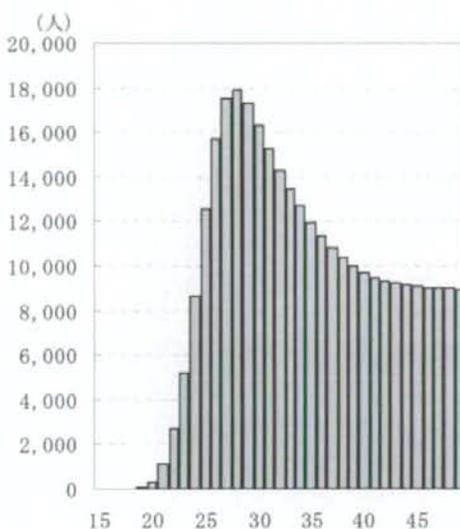
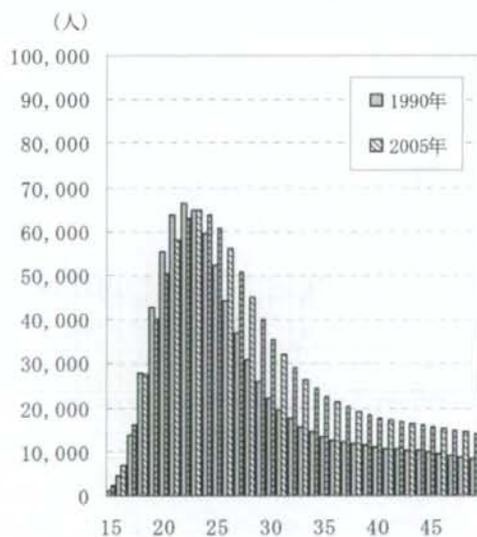


図4. 生命表上における未婚の有業人口および就業状態別未婚人口の増減数

人口



増減数

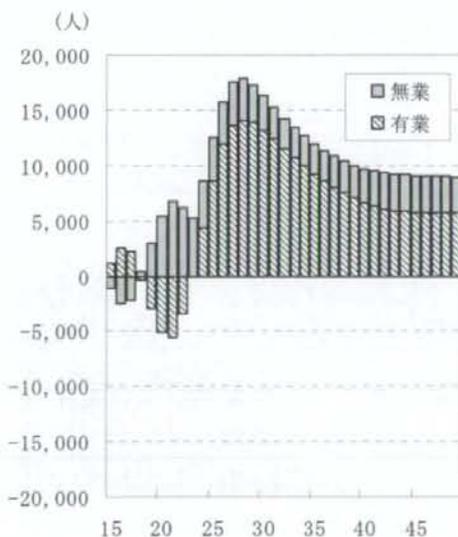


図5. 生命表上の有配偶人口およびその増減数
有配偶人口の比較

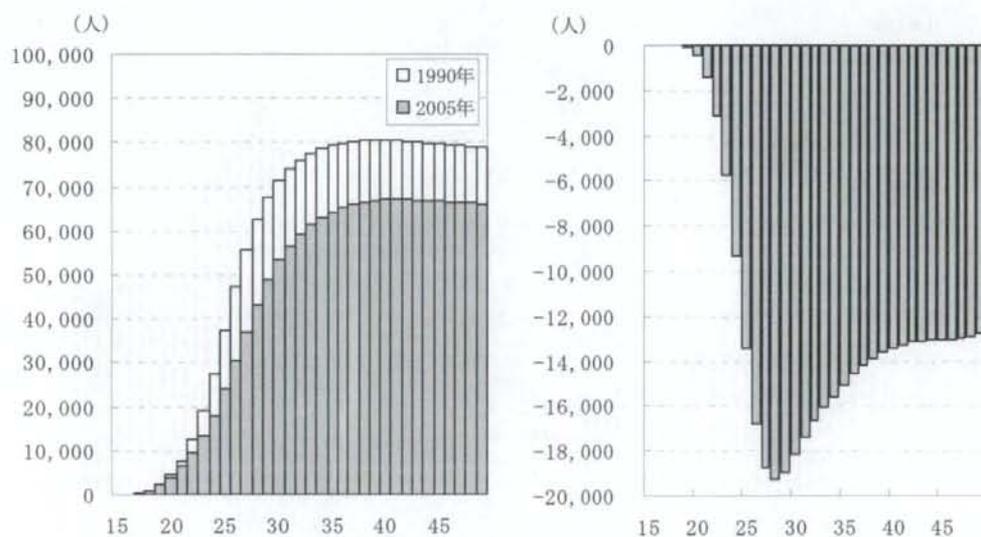


図6. 生命表上における有配偶の有業人口および就業状態別有配偶人口の増減数
人口

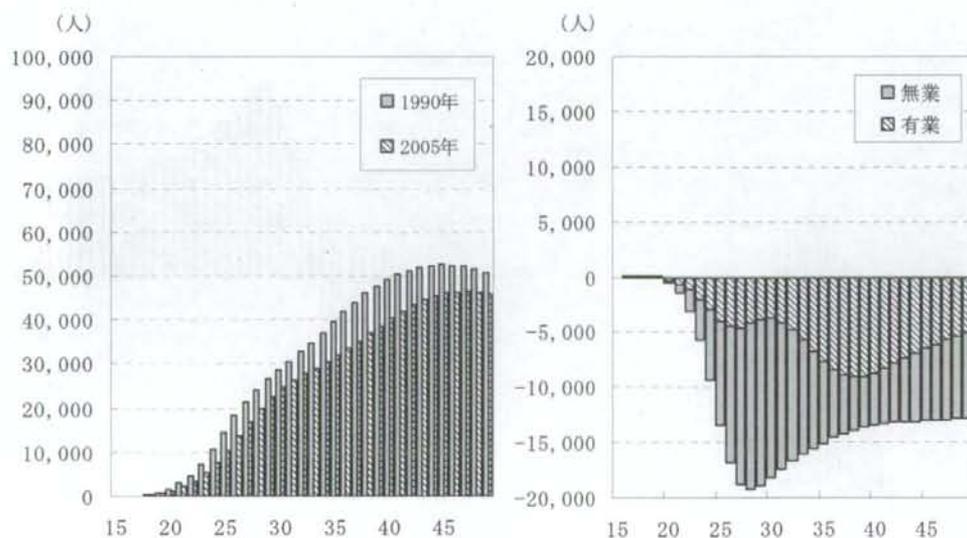


図7. 推定された未婚者の入職率および離職率の比較

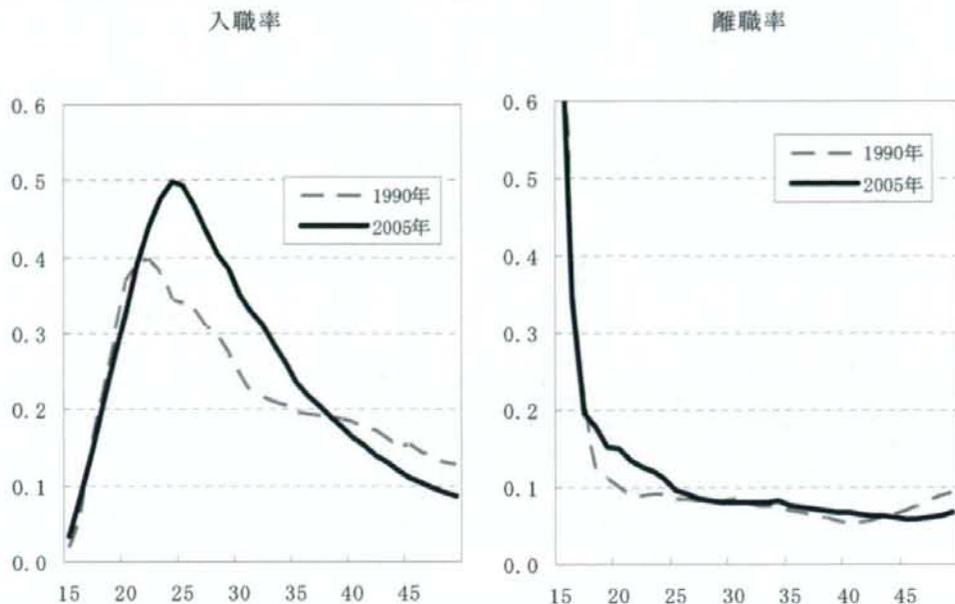


図8. 就業状態別初婚率の比較

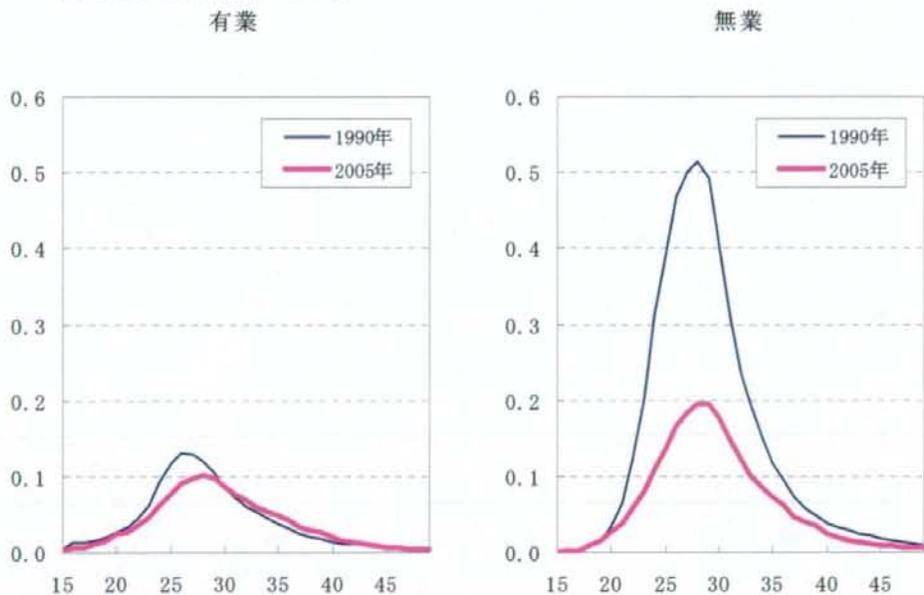
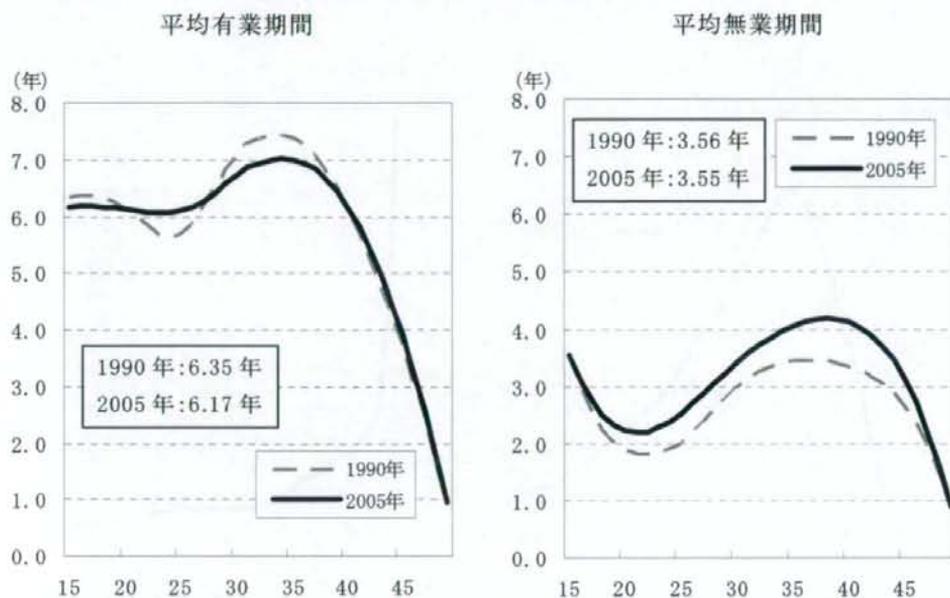
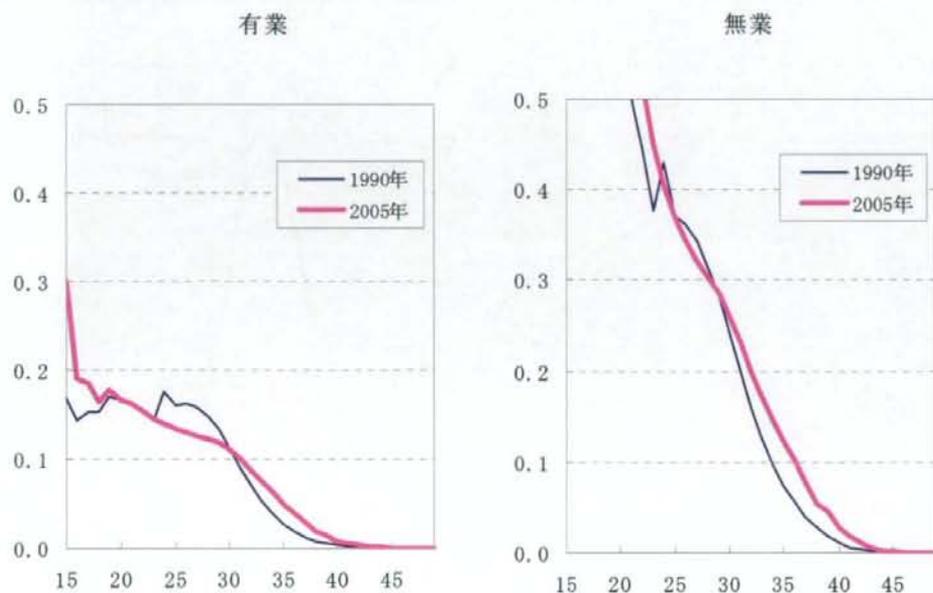


図9. 未婚者の平均有業期間ならびに平均無業期間：1990, 2005年



※ 年齢の上限は49歳としている。

図10. 就業状態別有配偶出生率の比較



第3章 婚前妊娠出生の分析

大石 亜希子

1. はじめに

日本では今日、嫡出第一子出生の4分の1以上が母の結婚期間が妊娠期間より短い出生によって占められている。こうした出生は、人口学や社会学の分野では「婚前妊娠出生」あるいは「妊娠先行型結婚による出生」などと称される一方、世間には「できちゃった結婚（でき婚）」という呼び方で広く知られるようになってきている。なお、アメリカでは一般に“shotgun marriage”、“shotgun baby”という呼び方がなされている。

おおまかな傾向として、「婚前妊娠出生」という用語が使われる研究では、出生パターンに分析の重点が置かれているのに対し、「妊娠先行型結婚による出生」という用語が使われる研究では、結婚プロセスに重点が置かれている。本稿では生まれてくる子どもの経済厚生に及ぼす出生パターンの違いを主な関心としているため、「婚前妊娠出生」という用語を以下では用いることとする。

本稿は、婚前妊娠出生の時系列的な動向をマクロ及びミクロデータで観察することを通じて、出生時点における子どもの経済厚生(well-being)がどのように変化してきたかを把握し、子どもの経済厚生を改善する手がかりを得ることを目的とする。1990年代以降、日本では所得不平等度の上昇に合わせて、相対的貧困率¹も上昇傾向にある。子どもも例外ではない。OECD(2008)によると日本の子どもの貧困率は2000年代半ばにはOECD平均(12%)を上回る14%に達し、過去10年間の上昇幅でもOECD平均を上回っている。すなわち、子どもによって享受しうる経済資源の大きさにかなりの差が生じている。しかも、そうした格差は最近生まれた世代ほど大きい(大石 2007)。これは次世代育成支援対策推進法の観点からも重大な問題といえる。

子どもの貧困率の上昇はまた、経済状態が相対的に悪い世帯に子どもが生まれる傾向が強まっていることを意味する。このひとつの要因として婚前妊娠出生の増加があるのではないかと、というのが本稿の問題意識である。婚前妊娠の多くは、男女双方あるいは少なくとも一方にとっての「意図せざる妊娠」であるとみられる。その場合、子どもの誕生に伴う生計費の急増に対応できるだけの資産蓄積がなされていない可能性が高い。また、予期せざる就業あるいは学業の中断がしばしば起こり、親の人的資本蓄積が阻害される。これらによって子どもの出生後、世帯が貧困に陥るリスクが高まってしまう(Coombs and Freedman 1970; Coombs et al. 1970)。

アメリカでは早くも1970年代より婚前妊娠出生が注目されてきた。1960年代後半における第1子出生のうち、白人では59%、黒人では25%が婚前妊娠出生²であったとされて

¹ OECD (2008) 等で一般に使用される相対的貧困率は、等価尺度(世帯員数の平方根)で除した世帯可処分所得の中央値の50%を貧困線に設定し、それを下回る所得しか得ていない世帯数が全体に占める割合としている。

² 後述するように、ここでは出産前7ヵ月以内の結婚を“shotgun marriage”として計算している。

いる (Akerlof et al. 1996)。これが 1970 年前後から始まった避妊技術の普及と一部の州における人工妊娠中絶の合法化を経て 1980 年代前半には白人で 42%、黒人は 11%まで低下した。その一方でこの間、婚外出生 (out-of-wedlock births) が急増している。

Akerlof et al. (1996)は、こうした変化について妊娠・出産を巡る技術的・制度的変化という環境変化とともに、直接的には女性の就業機会の拡大と賃金の上昇によって経済的自立の可能性が高まったことが合理的な出生計画の策定を可能とし、婚前妊娠出生の減少をもたらしたと結論づけている。Blank(1997)も女性の社会経済的地位の向上を指摘する一方で、この間の経済環境の変化から低技能の若年男性の賃金が低下したことが配偶者としての男性の魅力を減じ、婚前妊娠出生の減少と婚外出生の増加をもたらしたとしている。さらに、若年男性の間での犯罪や薬物使用の広がりから、妊娠しても父親が子どもにも及ぼす悪影響を避けるためにあえて未婚状態にとどまる母親も多いと指摘している。³

婚前妊娠出生にかかわる男性の社会経済的属性が、そうでない男性と比較して低いことは多くの研究から明らかになっている。Ginther and Zavodny (1997)の分析によると、通常は 10~20%程度観察される男性の結婚プレミアムが、婚前妊娠結婚をした男性については観察されない。つまり、男性の結婚プレミアムは、女性が所得稼得能力の高い男性を選別しているために生じていると考えられる。婚前妊娠結婚の場合はそうした選別が行われないうえに所得稼得能力の低い男性との結婚が起こっていると見られる。一方、「家族についての全国調査」の第 1 回調査 (NFR98) を用いて日本の婚前妊娠結婚を分析した鎌田 (2005) は、婚前妊娠結婚をする男性の学歴や就業形態、年収が、そうでない男性と比較して低い傾向にあるのを明らかにしている。「出生動向基本調査」を用いた Raymo and Iwasawa (2007)は、妊娠先行型結婚が社会経済的属性に照らして「望ましくない」相手との結婚となりやすく、女性からみた「下方婚」となる傾向が年々強まっていると指摘している。扶養控除など所得税制上の特典を考慮して夫婦が出産時期を調節しているかどうかを分析した Kureishi and Wakabayashi (2008) は、婚前妊娠出生児の父親の所得はそうでない父親より 9.5%ほど低く、学歴もわずかに低いと報告している。「21 世紀出生時縦断調査」(厚生労働省) を分析した岩澤・三田 (2008) によると、婚前妊娠出生の場合、父母の学歴は中卒や専修学校卒・高卒の割合が高い半面、大卒の割合が低く、喫煙者の割合が高い。また、出生 5 年目の時点で母子ひとり親家庭 (親族同居を含む) となっている割合も高くなっている。

本稿の分析結果を先取りすると、これらの先行研究で指摘されている、婚前妊娠出生の社会経済的特徴を再確認することができた。注目される点としては、(クロスセクション・データからの観察にとどまるものの) 婚前妊娠出生の子が属する世帯と婚姻内出生の子が属する世帯との間の所得格差は、時間が経過しても縮小しない傾向にある。このため、出生時点での不利な経済条件が持続しているとみられる。さらに、マクロデータを用いた婚前妊娠出生率の要因分解からは、「妊娠したら結婚する」というパターンが従来のような 20 代前半までの若年層にとどまらず、30 代前半の女性にも広がっていることが明らかになった。

³ 例えば 1990 年代半ば時点で、若年男性 (18~34 歳) の 11%が司法監視下にあり、黒人若年男性の場合には 37%に達するという (Blank 1997)。

2. 婚前妊娠出生とは

婚前妊娠出生のプロセスを鎌田（2005）を参考に整理すると

- ① 結婚前に妊娠が発覚して
- ② 妊娠を契機に結婚し
- ③ 出生する

という、3つのステップに分解され、これらの3ステップを経た事象を「婚前妊娠出生」と定義することができる。しかしながら、実際に分析に使用される統計調査においては、子どもの出生が婚前妊娠出生であったかどうかを調査対象者に直接的に尋ねることはまずなく、結婚時期や子どもの誕生時期から推測せざるを得ない。その場合、結婚時期や子どもの誕生時期は月単位のデータにとどまるのが通常である。すると、月の初めと終わりとはそれぞれ4週間ずつ、両者を合計すると最大で8週間のずれが生じる恐れがある。また、通常分娩は妊娠37週から42週の間にかかるものの、早産となるケースも稀ではない。これらの事情があいまって、統計調査から婚前妊娠出生であるかどうかを判断することを困難にしている。表1は、内外の主な研究における婚前妊娠結婚（出生）の定義をまとめたものである。多くの研究で、結婚後6ヵ月ないし7ヵ月以内の出生を婚前妊娠出生としている。

一方、厚生労働省「出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」では、「結婚週数<妊娠週数-3週」（＝「妊娠週数≥結婚週数+4週」）で出生した場合を「結婚期間が妊娠期間より短い出生」としている。ただし、結婚期間は月単位でしか把握できないため、結婚期間（月数）に対応する実際の結婚週数は一定の幅を持って考えざるを得ない。そこで同統計では結婚期間1ヵ月について、①平均的な結婚週数の場合（4週）、②結婚週数が最短の場合（0（ゼロ）週）、③結婚週数が最長の場合（8週）の3つのパターンを想定して婚前妊娠出生数を推計している。言うまでもなく、②では婚前妊娠出生数が多く、③では少なく推計される。また、通常の妊娠期間を40週と考えれば、③は結婚後7ヵ月以内の出生を指しているのに等しい。

3. 人口動態統計による婚前妊娠出生の要因分解

ここでは先行研究との比較を念頭に置き、結婚後7ヵ月以内の出生（同統計で「結婚週数が最長の場合」とされている推計）を取り上げることにする。

はじめに厚生労働省「出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」を用いて、マクロ的視点から婚前妊娠出生の動向を把握する。

嫡出第1子の出生に占める婚前妊娠出生の割合は、1980年には9.6%であったものが、2004年には23.7%に達している。年齢階層別にみると、若いほど婚前妊娠出生の割合は高く、15-19歳では77.8%（2004年）、20-24歳で57.4%（同）を占めている（図1）。ここだけを見ると、若年層で婚前妊娠出生が急速に広まっているという印象を受けるが、出産可能年齢にある女性の中で第1子を生む女性は年々少なくなっていることに注意する必要がある。婚前妊娠出生による嫡出第1子出生数を当該年齢層の女性人口に対する割合に直すと、年齢階層別でもっとも高いのは20-24歳女性で、千人あたり13.56人となる。

15-19歳では、千人あたり3人に過ぎない(図2)。さらに、図1と図2を比較すると、婚前妊娠出生率の上昇パターンにも、年齢階層による差があることがわかる。

たとえば、図1では年齢に関わりなく、婚前妊娠出生割合が右上がりには上昇している。これに対し図2では、1995年まで25歳未満の年齢階層では婚前妊娠出生率が横ばいで推移している一方、25歳以上の年齢階層では水準は低いものの婚前妊娠出生率が一本調子には上昇しているというように、違いがみられる。

そこで、婚前妊娠出生率を、以下のように3つの要因に分解して年齢階層別に各要因の寄与を比較してみよう。

$$\frac{A_t}{T_t} = \frac{A_t}{B_t} \cdot \frac{B_t}{M_t} \cdot \frac{M_t}{T_t} \quad (1)$$

ただし、 A_t : 婚前妊娠嫡出第1子出生数、 B_t : 嫡出第1子出生数、 M_t : 有配偶女性数、 T_t : 当該年齢女性人口で、 t は年次である。ここで

$$A_t / T_t = p,$$

$$A_t / B_t = a,$$

$$B_t / M_t = b,$$

$$M_t / T_t = m$$

と置けば、

$$p = a \cdot b \cdot m$$

となる。つまり、婚前妊娠出生率(p)は、嫡出第1子出生に占める婚前妊娠出生の割合(a)と、有配偶女性人口における嫡出第1子出生率(b)、および有配偶率(m)の積として表される。したがって、各年齢階層における p の t 年から $t+1$ 年への変化は、

$$\begin{aligned} p_{t+1} - p_t &= (a_{t+1} - a_t) \{ (b_{t+1} + b_t) (m_{t+1} + m_t) / 4 \} \\ &\quad + (b_{t+1} - b_t) \{ (a_{t+1} + a_t) (m_{t+1} + m_t) / 4 \} \\ &\quad + (m_{t+1} - m_t) \{ (a_{t+1} + a_t) (b_{t+1} + b_t) / 4 \} \end{aligned}$$

と分解することができる。ここで右辺第1項は a の変化の寄与、第2項は b の変化の寄与、第3項は m の変化の寄与である。図3は1985-95年と1995-2004年の2つの期間について、全体とそれぞれの年齢階層別に婚前妊娠出生率(p)の変化に占める各要因の寄与を示している。なお、前半は10年間、後半は9年間なので、両者の比較が容易になるように、変化幅や寄与は一年あたりの数値に直してある。

第1に、有配偶率(m)の低下は全ての年齢階層で婚前妊娠出生率(p)を引き下げる方向に寄与しており、とくに20代でその影響が大きい。ただし1995-04年になると、ほとんどの年齢階層で引き下げ効果が縮小している。その結果、15-19歳や20-24歳の年齢階層

で婚前妊娠出生率 (p) が上昇した。

第 2 に、有配偶女性の嫡出第 1 子出生率 (b) の寄与は、年齢階層や期間によって符号や大きさも異なっている。たとえば 20-24 歳では 1985-95 年にマイナスの寄与であったものが、1995-04 年にはプラスの寄与に転じている。一方、25-29 歳では 1985-95 年にプラスの寄与であったものが 1995-04 年にはマイナスの寄与に転じている。また、30-34 歳については両期間とも婚前妊娠出生率を引き上げる方向に寄与している。晩婚化に伴う 30 代前半での初産の増加が、この年齢階層の有配偶女性における嫡出第 1 子出生率の上昇としてあらわれている。

第 3 に、嫡出第 1 子出生に占める婚前妊娠出生割合(a)の寄与は、20-24 歳では 1985-95 年のほうが 1995-04 年より大きいのが、25 歳以上では 1995-04 年のほうが大きく、婚前妊娠出生率(p)を高める要因となっている。

以上をまとめると、25 歳未満の婚前妊娠出生率(p)は 1985-95 年の間は横ばいで推移し、1995-04 年にかけて上昇したが、これは有配偶率(m)の低下がもたらす引き下げ効果が後半の期間に弱まったことが主たる原因である。25 歳以上については、最近になるほど婚前妊娠出生割合(a)の寄与が拡大しており、「妊娠したら結婚する」というパターンが、上の年齢層にも広まったことが婚前妊娠出生率を引き上げている。

ここで問題となるのは、同じ年齢階層の中でも、どのような人々の間で婚前妊娠結婚が広まっているのかということである。ひとつには、婚前妊娠結婚に対する社会の寛容性が増すことで、大卒者などのように従来であれば婚前妊娠結婚を避ける傾向にあった人々もこうしたパターンを結婚に至るプロセスのひとつとして受容するようになった可能性がある。たとえば暗黙裏に結婚を意識しながらも、妊娠するまでは親元あるいは一人暮らしの気楽さを追求するというようなケースである。この場合、妊娠は全くのアクシデントというよりも、半ば予期しうる事態であり、ある程度は子育てに向かう心理的・経済的準備をする余裕もできる。⁴ 結果として、婚前妊娠出生であっても、婚姻内出生と比較して著しく子どもの経済厚生が低いということはないかもしれない。その一方で、性規範が緩やかになるにつれて、高学歴者の間でも計画性に欠ける性行動が広まり、意図せざる妊娠が増加している可能性も考えられる。どちらが実態に近いかは、より詳細なマイクロデータによる分析を必要とする。

4. 第 12 回出生動向基本調査による分析

そこで次に、2002 年に実施された「第 12 回出生動向基本調査(夫婦調査)」(以下、NFS12 と略)(国立社会保障・人口問題研究所)の個票データから、婚前妊娠出生の動向を把握する。NFS12 では夫妻が結婚の届け出をした年月、およびそれぞれの子の出生年月を調査している。そこで、ここでは結婚の届け出後 7 ヶ月以内に第 1 子が出生したケースを婚前妊娠出生と定義することとする。なお、1975 年以前に出生した第 1 子は少数なため、1975 年以降に生まれた第 1 子(6,481 人)を分析対象とする。

⁴ 女性の側が、望ましいと考える男性と結婚するために、戦略的に婚前妊娠をしている可能性もある(鎌田健司氏の指摘による)。

はじめに第1子の出生年別に婚前妊娠出生の割合を見ると、12～17%の範囲で推移しており、1980年代初めよりは上昇しているものの、明確なトレンドは表れていない(表2)。

つぎに、初婚・再婚の別に比較すると、婚前妊娠出生では、夫妻のいずれか、あるいは両方に離別経験のあるケースが多いことがわかる(表3)。

以下、項目別に比較していく。

夫妻の学歴

婚前妊娠出生では、夫が大卒である割合が顕著に低い半面、中卒や専修学校・短大卒の割合が高く、また、近年になるほど大卒の割合が低下している(図4)。興味深いのは、婚姻内出生においても夫が大卒である割合は、1980年代後半から1990年代前半までの期間で最大(約40%)となっており、近年はやや低下している点である。男性全体としては高学歴が進んでいるにもかかわらず、第1子の父親となる男性についてはむしろ逆に大卒の割合が縮小するとともに中卒の割合が拡大するなど、反転している様子が見られる。すなわち、人的資本のより高い男性が、結婚や出生から遠ざかる傾向が、ここ10年ほどの間に生じている可能性がある。

一方、妻の学歴構成に目を転じると、婚姻内出生・婚前妊娠出生のいずれについても近年では大卒の割合が拡大している(図5)。また、婚前妊娠出生については、2000年以降、大卒の割合が高まる半面、中卒の割合も拡大するなど、学歴構成が二極化している。

このように、婚前妊娠出生については、高学歴の夫の割合が低下する一方で高学歴の妻の割合は上昇している。すなわち、Raymo and Iwasawa(2007)が指摘するように、婚前妊娠出生では妻からみて下方婚となっているケースが近年ほど増えていることが示唆される。

結婚を決めたときの夫の職種

婚前妊娠出生に特徴的な点としては、事務職の割合が顕著に低い半面、工場など現場労働職の割合が高いことがある(図6)。1990年代半ば以降の傾向としては、無職・学生の割合も相対的に高い。こうした職種構成の違いや学歴構成の違いが、後述するように年収の差となって現われてくる。

妊娠判明時の妻の従業上の地位

婚姻内出生と比較して、婚前妊娠出生の場合は、妊娠がわかった時点で妻が正規の従業員として働いている割合が顕著に高く、無職者の割合が低い(図7)。これは婚前妊娠で子どもを生む妻の経済力が相対的に高いことを意味する。しかし、それと同時に、妊娠・出産を契機に退職すると生活水準の大幅な低下に見舞われることも示唆している。婚姻内出生の妻の場合はすでに仕事を辞めて妊娠・出産への準備を整えているケースも多いと見られる。

現在の夫の年収

子どもの出生年別に夫の年収構成を示したものが図8である。より最近の出生ほど夫の年齢が若いので、婚姻内出生・婚前妊娠出生のいずれについても所得の低い層が多いことは当然ではあるが、婚前妊娠出生では編集300万円未満の割合が顕著に高い。とくに1995

年以降の婚前妊娠出生では、40～50%が年収300万円未満となっており、それ以前の出生よりも大幅に低所得層が増加している。

夫の平均年収、世帯平均年収

NFS12では夫妻の年収をカテゴリー値で調査している。これを中央値を用いて連続変数にし、それを夫妻で合計して世帯年収として平均をとり、子どもの出生年別に比較したものが図9である。したがって、ここでの平均年収はいずれも厳密なものではないことに注意が必要である。

はじめに夫の平均年収を比較すると、学歴や職種構成から予想されるとおり、婚前妊娠出生の夫の平均年収は婚姻内出生の夫より70～100万円程度低い。しかもこの格差が子どもの成長とともに縮小する傾向は観察されない。妻の年収を合わせて世帯年収でみても同様である。婚前妊娠出生の場合は、第1子の出生から10年以上を経てようやく、夫妻の収入を合わせると婚姻内出生の夫の年収を上回れるようになる。^{5 6}このように、出生時における経済的な格差が持続するという事は、婚前妊娠出生が子どもの経済厚生に深刻な影響を及ぼすことを意味する。

5. 考察

本稿では子どもの貧困との関連から婚前妊娠出生に注目し、その動向を分析するとともに社会経済的な特徴を把握した。婚前妊娠出生では、夫の学歴は低く、是非ホワイトカラー職が多く、年収は低い傾向にある。一方、妻については、中卒の割合が高い反面、大卒の割合も高まっており、妊娠判明時に正規就業をしている割合が婚姻内出生よりも高いなど、一定の経済力をもつ女性が婚前妊娠出生で出産する傾向もみられる。大卒女性における婚前妊娠出生の増加という現象は2000年以降に始まったばかりであるため、これが婚姻内出生との所得ギャップを埋めるかどうかは、今後の動向を観察する必要がある。

なお、本稿ではNFS12を使用しているため、調査時点で結婚関係が継続している夫妻のみが対象となっている点に留意が必要である。婚前妊娠出生が離婚に結びつきやすくとすると、ここで取り上げたように結婚関係が持続している夫妻は、好条件が揃った夫妻であるかもしれない。

今後の方向性としては、出生時点およびその後の子どもの経済厚生をよりの確に把握できる方法を検討することが考えられる。また、経済的資源に限定せず、人的資源——祖父母からの手助けなど——の格差にも注目することも必要となろう。

⁵ ただしこれはパネル・データからの観察ではなく、NFS12というクロスセクション・データからの観察にすぎないので、バイアスがかかっている可能性がある。

⁶ ここで用いた世帯年収は等価尺度による世帯規模調整を行っていないことに注意が必要である。

【参考文献】

大石亜希子 (2007) 「子どもの貧困の動向とその帰結」『季刊社会保障研究』第 43 巻第 1 号,54-64.

鎌田健司 (2005) 「婚前妊娠に関する社会経済的要因の分析」『経済学研究論集』(明治大学大学院) No.24: 45-63.

Akerlof, G. A., Yellen, J. L. and M. L. Katz (1996), An Analysis of Out-of-Wedlock Childbearing in the United States, *Quarterly Journal of Economics*, 111(2): 277-317.

Blank, R. (1997), *It Takes a Nation*, Princeton, NJ: Princeton University Press.

Coombs, L.C., Freedman, R. (1970), Premarital Pregnancy, Childspacing, and Later Economic Achievement, *Population Studies*, 24(3):389-412.

Coombs, L.C., Freedman, R., Friedman, J. and W.F. Pratt (1970), Premarital Pregnancy and Status Before and After Marriage, *American Journal of Sociology*, 75(5): 800-20.

Ginther, D. K. and M. Zavodny (2001), Is the Male Marriage Premium due to Selection? The Effect of Shotgun Weddings on the Return to Marriage, *Journal of Population Economics*, 14(2): 313-328.

Kureishi, W. and M. Wakabayashi (2008), Taxing the Stork, *National Tax Journal*, 61(2): 167-87.

OECD (2008), *Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries*, Paris: OECD.

Raymo, J. and M. Iwasawa (2007), Bridal Pregnancy and Spouse Pairing Patterns in Japan, CDE Working Paper 2007-10, Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin, Madison, WI.

表1 婚前妊娠結婚の定義

	データ	定義
Akerlof et al. (1996)	Current Population and Vital Statistics of the U.S.	出生前7ヵ月以内の結婚
Ginther and Zavodny (1997)	NLSY(National Longitudinal Survey of the Youth), Census data	出生前7ヵ月以内の結婚(NLSY)、出産前2四半期以内の結婚(Census data)
鎌田 (2005)	「家族についての全国調査」(1998年)	出生前7ヵ月以内の結婚
Raymo and Iwasawa (2007)	「出生動向基本調査」	出生前7ヵ月以内の結婚
Kureishi and Wakabayashi (2008)	「家族についての全国調査」(1998年、2003年)	結婚後6ヵ月以内で出産
岩澤・三田 (2008)	「21世紀出生児縦断調査」	出生前7ヵ月以内の結婚

表2 NFS12による子どもの出生年別・婚前妊娠出生割合

出生年	出生数	うち 婚前妊娠出生	(%)
1975-1979	571	89	15.6
1980-1984	1,175	144	12.3
1985-1989	1,271	180	14.2
1990-1994	1,348	212	15.7
1995-1999	1,405	246	17.5
2000-2002	711	120	16.9
総数	6,481	991	15.3

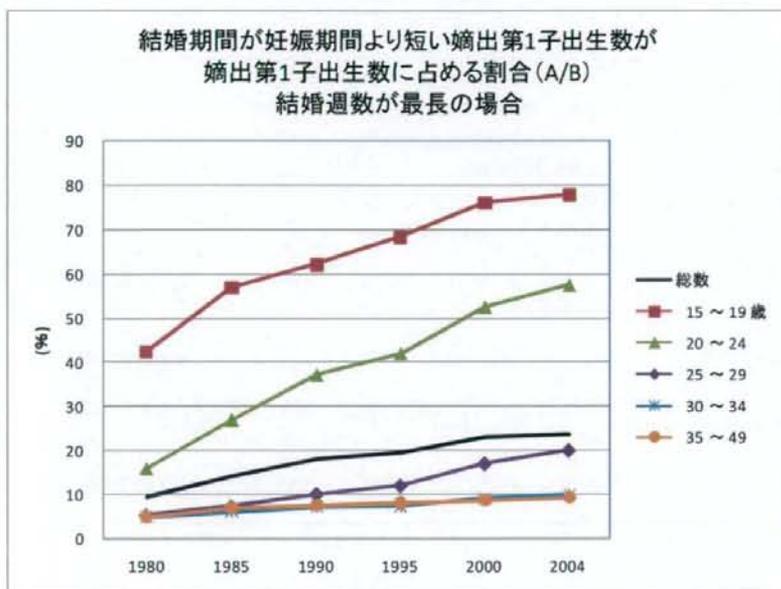
(注)1975年以降の出生について。

表3 NFS12による初婚・再婚組み合わせ別・婚前妊娠出生割合

	出生数	(%)	婚姻内出生	(%)	婚前妊娠出生	(%)
初婚(夫)×初婚(妻)	5,782	(89.2)	4,986	(90.8)	796	(80.3)
初婚(夫)×離別再婚(妻)	138	(2.1)	86	(1.6)	52	(5.2)
初婚(夫)×死別再婚(妻)	2	(0.0)	0	(0.0)	2	(0.2)
離別再婚(夫)×初婚(妻)	212	(3.3)	151	(2.8)	61	(6.2)
離別再婚(夫)×離別再婚(妻)	61	(0.9)	32	(0.6)	29	(2.9)
離別再婚(夫)×死別再婚(妻)	2	(0.0)	1	(0.0)	1	(0.1)
死別再婚(夫)×初婚(妻)	4	(0.1)	4	(0.1)	0	(0.0)
死別再婚(夫)×離別再婚(妻)	3	(0.0)	1	(0.0)	2	(0.2)
不詳	277	(4.3)	229	(4.2)	48	(4.8)
総数	6,481	(100.0)	5,490	(100.0)	991	(100.0)

(注)1975年以降の出生について。

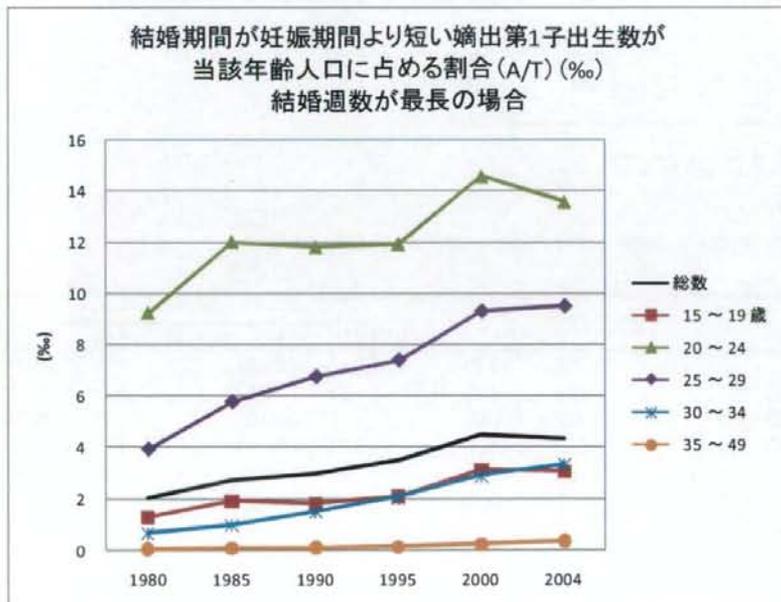
図1 年齢階層別 婚前妊娠出生数の動向（1）



(注) 嫡出第1子出生に占める割合。結婚後7ヵ月以内の出生が対象。

(資料) 厚生労働省「出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」2005年

図2 年齢階層別 婚前妊娠出生数の動向（2）



(注) 当該年齢人口の女性に占める割合。結婚後7ヵ月以内の出生が対象。

(資料) 厚生労働省「出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」、総務省「国勢調査」、総務省「労働力調査」より筆者推計。